

意見書案第5号

「クビアカツヤカミキリ」対策強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和8年9月29日

東近江市議会議長
西村和恭様

提出者

東近江市議会 総務常任委員会
委員長 田井中 丈三

「クビアカツヤカミキリ」対策強化を求める意見書

クビアカツヤカミキリは、中国等を原産とし、サクラ、ウメ、モモ等のバラ科樹木を主に加害する外来昆虫である。幼虫が樹木内部を食害し、樹木を衰弱・枯死させるため、農業、地域の景観・観光資源及び生態系に被害を及ぼすほか、倒木による人身事故も懸念される。我が国では、平成 24 年に愛知県で初めて確認され、平成 30 年 1 月に特定外来生物に指定された。

令和 8 年 8 月現在、国内 22 都府県で発生が確認されている。滋賀県では、令和 7 年に長浜市で初めて確認され、令和 8 年度には甲賀市、米原市及び大津市でも成虫等が確認された。特に、本市に隣接する甲賀市で確認されたことから、本市への侵入及び定着も差し迫った課題となっている。

本種は繁殖力が強く、定着後の根絶が困難であることから、未侵入地域における侵入予防と早期発見、分布最前線における拡大防止、まん延地域における生息密度の低減を一体的に進める必要がある。国においては、令和 8 年 7 月に「クビアカツヤカミキリ対策本部」が設置されたが、被害の拡大を防止するためには、広域的な防除体制と地方公共団体への支援を更に強化する必要がある。

よって、国におかれては、地域産業、豊かな生態系及び住民生活を守るため、次の事項について早急に取り組まれることを強く要望する。

記

1 防除戦略を早期に策定すること

対策本部を司令塔として、未侵入・飛び地地域、分布最前線地域及びまん延地域の状況に応じた全国的な防除戦略を策定し、関係省庁及び地方公共団体が連携して実施するとともに、その進捗を毎年度点検すること。

2 住民への周知及び通報体制を確立すること

全国の発生状況及び防除情報を一元的に把握できるマッピングシステムを構築するとともに、住民への周知及び通報体制の整備を支援し、早期発見・早期防除を徹底すること。

3 効果的な防除手法等の研究と開発に努めること

クビアカツヤカミキリに選択的に効果のある薬剤、予防・防除手法、分布拡大の予測手法及び被害を受けにくい樹種等の研究開発を加速し、その成果を速やかに現場へ提供すること。

4 地方公共団体に対する財政的な支援

地方公共団体が行う調査、薬剤・資材の購入、伐採・処分、植替え、広報等に必要なる財政支援を十分かつ継続的に確保するとともに、専門家の派遣等による

技術支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 9 月 日

東近江市議会議長 西村和恭

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣 あて